

ぎがら1だより



入学おめでとう！ (4月8日 岩瀬小学校入学式)

令和3年3月定例会

- 令和3年度予算案を可決
- 市政運営方針
- 一般質問に11人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

目次

- 令和3年度の市政運営は
このように・・・ 2P
- 市政に対する一般質問・・・ 3P～8P
- 議案に対する質疑・・・ 9P～10P
- 審議案件と結果・・・ 12P～13P
- 各常任委員会の経過・・・ 14P

3月定例市議会開く

令和3年度の市政運営はこのように

《誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生》の実現に向けて



市政に対する考えを述べる
河田市長

令和3年3月議会は、2月24日から3月19日までの24日間の会期で開催されました。

市長からは、新年度の一般会計予算、特別会計予算をはじめとする48議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・承認・同意されました。

また、河田市長は、今期定例会において、令和3年度の市政運営について次のように述べられました。

市政運営方針

国の令和3年度予算は、令和2年度第3次補正予算と一体として、感染症拡大の防止の対応を行うとともに、防災・減災・国土強靱化を推進する予算を盛り込み、一般会計総額で1006兆6,097億円と過去最大となりました。

一方、羽生市の一般会計予算においては、社会保障などの経常的経費や、公共施設の修繕費などの臨時的経費が増加し、財政を圧迫しております。

す。更に市税等の歳入の減収が見込まれることから、事業の選択と集中、費用対効果を精査し、限られた財源の効率的な配分に努めました。

令和3年度も更なる厳しい財政環境の中での市政経営となりますが、困難な状況を耐え抜いて、将来の飛躍のための施策を堅実に進める年に行いたいと思います。

令和3年度羽生市一般会計予算は、前年度と比較して6億6,000万円の減額となる178億4,300万円を計上しました。

第6次羽生市総合振興計画の4年目の年として「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」の実現を目指して、次のような実効性のある施策に取り組んでまいります。

第6次羽生市総合振興計画によるまちづくり

第6次羽生市総合振興計画に掲げた8つの政策に基づいて、次の事業を実施します。

◎政策1 協働・文化

地域コミュニティを支える自治会活動や各地区の地域協議会活動、市民活動を自発的に行う団体等に対して支援を行います。

◎政策2 子育て・教育

産後ケア事業を開始します。産後間もない母子に対して、助産師による心身ケアやサポートを行い、産後も安心して子育てができるように支援します。

◎政策3 福祉・健康

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種をはじめとした感染症対策事業では、国の補正予算による交付金等を最大限活用し、感染防止や生活支援、経済対策などの様々な対応をとります。

◎政策4 安全・安心

通学路の安全対策として、南中学校通学路安全対策工事を実施します。また、歩道整備や主要交差点の安全対策を

推進します。

◎政策5 産業・雇用

県企業局と共同で上岩瀬地区産業団地整備事業等を推進します。また、岩瀬区画整理事業北工区の一部も上岩瀬地区と一体的な産業団地となるよう整備を行い、雇用の創出、定住者の増加を図ります。

◎政策6 都市基盤

交通弱者の移動手段確保のため、市民ニーズを聴きながらデマンド交通など適切な輸送サービスの在り方を検討します。

◎政策7 生活環境

空家等問題のワンストップ窓口を設けるとともに、セミナーや個別相談会の充実を図ります。

◎政策8 行政経営

行田市との広域化によるごみ処理施設建設を推進するため、行田市と合同で循環型社会形成推進地域計画を策定します。

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、3月4日、5日、8日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

給食が長く提供されなかった ことへの対応について

齊藤 万紀子 議員

・質問 冬休み前後の2週間に給食が提供されない日が続いた。アンケートを実施したところ、約8割の保護者が、給食がなくて「困った」と回答した。他自治体では、冬休みを短縮しているが、通常通り給食が提供されていた。そこで、次の点について伺う。

① 地方創生臨時交付金を活用した給食無償化の検討について

② 学校給食に関する今後の考え方について

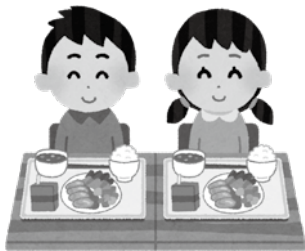
③ 給食費の無償化や保護者の声を反映する体制づくりなど今後の支援策について

・答弁 (学校教育部長)

① 羽生市では、様々な子育て支援対策が行われており、援

助が必要な方には就学援助費等により給食費を支給している。また、給食費は児童又は生徒の保護者が負担する受益者負担の考え方から、検討の結果、無償化を行わないこととしたものである。

② 令和3年度の給食提供日数



は185日を予定している。

過去には年間195日前後の給食を提供していた時期もあったが、食材費の高騰により、給食の質を保ちつつ、提供日数を増やすことは困難であると考えている。しかし、現在の社会的な状況を踏まえ、食材費の高騰、給食の質の向上、年間給食提供日数の充実等を考えると、給食費の値上げも一つの案として検討していく必要があると考えている。

③ 給食費の無償化については考えていない。

保護者の声を反映する体制づくりについては、様々な機会を通じて広く意見をいただき、献立等に反映させている。今後もこれらの体制を継続していきたい。学校給食は、健康の増進や体位の向上を図るだけでなく、食に関する指導を効果的に進めることができ、生きた教材であり、今後もよりよい給食の提供に努めていきたいと考えている。

その他の質問

・GIGAスクール構想における子どもたちの健康面の配慮について

議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会の
ライブ中継と録画配信
をしています。

羽生市議会

検索

こちらのQRコードからも
アクセスできます。



学校の統廃合について

柳沢 暁 議員

・質問 次の点について伺う。

- ① スクールバスの通学時間について
- ② 住民の声を聞く機会について
- ③ パブリックコメントの再実施について
- ④ 今後の予定について
- ⑤ 防災拠点でもある学校がなくなることの見解について

・答弁（学校教育部長）

- ① 運行方法については、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の決定後、再編成後の学区ごとに設置する学校・保護者・地域からなる組織において協議することになる。通学時間が30分程度となるよう配慮したいと

考えている。

- ② 既に実施したパブリックコメント、市の広報誌やホームページへの掲載、今後実施する地区説明会のほか、説明動面の配信を予定しており、様々な機会を設けている。
- ③ 再実施は考えていないが、今後実施する地区説明会において、質疑応答の時間を多めに設けたいと考えている。
- ④ 地区説明会は、4月中旬からの実施を予定している。地区説明会等であらうご意見を伺い、羽生市立学校適正

規模審議会において審議いただき、答申を受けた後、総合教育会議と教育委員会に諮り、基本方針を決定したいと考えている。

⑤再編成により閉校となる学校は、学校としての機能はなくなるが、建物をすぐに取り壊すことは考えていない。跡地利用は、避難所、防災拠点としての役割があることを考慮し、市の防災対策に影響のないよう、羽生市公共施設個別施設計画や、羽生市地域防災計画を踏まえ、地域とともに検討していきたい。



その他の質問

・建設課長の収賄事件について
・清掃センターの整備について

コロナウイルスのワクチン接種への整備体制について

野中 一城 議員

・質問 次の点について伺う。

- ① 接種対象者への周知・情報発信及びクーポン券の送付、接種の予約方法等について
- ② 接種会場の確保について
- ③ 接種会場の流れについて
- ④ 高齢者・基礎疾患・持病等会場での接種が出来ない対象者への対応について

・答弁（市民福祉部長）

- ⑤ 今後の全羽生市民への接種のスケジュールについて
- ① 接種時期が確定後、対象者にクーポン券を発送し、市のホームページ等で情報発信を行う予定である。予約方法は、専用のコールセンターを設置し、電話やメール等での

受付を検討している。

- ② 羽生市では集団接種を予定しており、4月・5月は市体育館、6月から9月はワークヒルズ羽生を予定している。10月以降については、ワクチン

ンの流通等により検討する予定である。

- ③ ワクチン接種は羽生市医師会の医師と看護師に依頼する予定である。会場では、体温測定、予診票の確認、医師の問診を経て接種となる。その後、接種済証を受け取り、会場での健康観察を経て終了する予定である。
- ④ 協力機関と調整しながら、希望する方全員が接種できる体制について検討を重ねていきたい。

- ⑤ 2月に医療従事者が接種を

開始し、4月12日以降に65歳以上の高齢者の接種が始まる予定である。その次に、高齢者以外で基礎疾患を有する方及び高齢者施設等入所者への接種、その後、それ以外の方の接種となる予定であるが、スケジュールは明確に決まっていない。また、16歳未満の市民への接種は、現在のところ未定である。

その他の質問

・災害時における移動式宿泊施設に関する協定について



羽生市の農地について

西山文由 議員

・質問 次の点について伺う。

- ① 昨年7月に農地所有者に行なったアンケート調査について
- ② 大規模営農者や法人等の参入が難しい農地の保全対策について

・答弁 (経済環境部長)

- ① 調査の名称は、「地域農業の将来(人と農地の問題)」に

関するアンケート」で、「人・農地プラン」をより実効性のある計画へ改定するにあたり、農地所有者や農業者の実情を把握するために実施したものである。対象者は、中心市街地を除く市内全域の農地所有者及び地域農業を支えている認定新規就農者である。

実施期間は、令和2年7月17日から3週間で、発送数5,266通に対し、回答数2,443通、回答率46%であった。

分析結果では、後継者の有無について、「いない」「わからない」と回答した方が85%を占め、後継者不足により、多くの農家において、今後の営農継続は厳しい状況にあることが伺えた。

また、10年後の農業経営について、「規模縮小または離農」と回答した方が53%を占

め、近い将来、現在の農家数の大幅な減少が見込まれる結果となっている。

そのほか、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加などに対して多くの方が不安を抱えていることが分かった。

「人・農地プラン」とは、各地域において農業者が話し合いに基づき、地域における中心経営体や地域農業の将来像を明確にした計画である。

② 小規模な民家周辺農地や陸田などの対策として、水稲作付から野菜や果樹等の高収益作物へ転換する農業者に対し、転換に必要な資材や設備、野菜苗等の経費の一部の支援を行なっている。

また、畑作を希望する新規就農希望者に対して、小規模農地を積極的に紹介・斡旋していきたい。国の多面的機能支払交付金を活用し、地域ぐるみで農地の保全や活用に取り組み地域への支援にも力を入れていきたい。

ごみ処理施設の

整備について

増田敏雄 議員

・質問 次の点について伺う。

- ① 羽生市のごみ及び清掃センターの現状について
- ② 羽生市清掃センター整備基本構想について

・答弁 (経済環境部長)

- ① 羽生市清掃センターでは、毎年1万9,000トン余りのごみを処理している。施設

完成から焼却施設は38年、粗

大ごみ処理施設は33年が経過しているが、定期的な点検や修繕を行い、施設の機能維持を図っている。

② 令和2年3月に策定した計画では、現在の場所に市独自で建て替えを行うもので、令和15年度の稼働を目指すもの

であった。

しかし、令和2年6月に行田市から広域共同処理の検討についての誘いがあり、両市の事務担当者による、勉強会が始まった。そして、市単独



羽生市清掃センター

整備と広域共同整備を比較検討した結果、令和2年12月に行田市との共同でごみ処理施設の整備を進める方針を決定した。その後、行田市も羽生市との広域処理の方針を決定している。

新施設の候補地は、行田市の小針クリーンセンターの隣接地である。規模は、可燃ごみ処理施設は日量147トン、粗大ごみ処理施設は日量14トン想定し、コスト面や環境面に配慮した施設となるよう取り組んでいきたい。

また、事業費は、建設費は約16.6億円、20年間の施設管理運営費は約13.0億円の試算となった。羽生市は、人口やごみ量などから約4割を負担すると仮定し、建設費が約70億円、運営費が約48億円の試算となった。なお、新施設の整備は、早くても7年程度を要すると見込んでいる。

その他の質問

・小学校からの教科担任制の導入について
・中学校の通知表について

ごみ焼却施設の 広域化に向けて

中島直樹議員

- ・質問 「ごみ処理行政を行田市と広域化する旨の決定がなされた。広域化を実現させるには、数々の障壁を一つひとつ乗り越えなければならぬ。具体的な協議が始まる前に、次の点について伺う。
- ①市長の基本政策である「単独での自主自律」との整合性
- ②非公式の場では単独処理を公言していたが、方針を広域に変えた理由について
- ③広域化について、今後、人々にどのような説明責任を果たしていくのか
- ・答弁 ①市長、③市長、経済環境部長

①羽生市として主体性を持った判断のもと、行政の効率化や市民サービスの更なる向上のため、他自治体などと協力し合って行政運営を進めることは、市の自主自律のためにも重要なことである。将来にわたる市政全体のことを考えた結果、行田市との広域化によりごみ処理施設を整備する方針に至ったものである。

②行田市から、ごみの広域処理に向けた検討についての誘いを受けたことで、新たな選択肢が加わった。将来を見据



新施設候補地
(行田市小針クリーンセンター隣接地)

③大規模な事業であり、十分に熟慮し、広域化に対する前向きな意見を踏まえて、広域化によるごみ処理施設整備を行う方針を決定したものである。

に透明性を確保し、説明責任を果たしていきたい。

事業内容等に関する正式な協議・決定は、ごみ処理施設整備の広域化に向けて両市が基本合意を締結してからとなる。今後、両市の協議状況等については、市の広報誌及びホームページなどにより、随時情報提供を行なっていききたい。

その他の質問

・職員の贈賄賄事件を受けて

学校給食の 公会計化について

江原博之 議員

- ・質問 国では、給食費を含め、教材費や修学旅行費等の学校徴収金について、未納金の督促等も含めた徴収・管理は、本来学校の業務でなく、市町村が担っていくべきであると通知を出している。
- 特に学校給食費については、徴収・管理に関するガイドラインを作成し、市町村が取り組みやすいようにしている。羽生市では、この学校給食費の公会計化について、どのように捉えているのか伺う。
- ・答弁 (学校教育部長)
- ①現在、給食費は学校から指定された金融機関の保護者口座から引き落とされている。

給食費の徴収は各学校が担い、徴収した給食費は各学校から市に納入されている。未納の保護者には納入依頼文書の発送や電話での督促を行い、それでも未納が続いた

場合は、教職員が家庭訪問を行なっている。

公会計化により、給食費の徴収管理を教育委員会が行うことで教職員の負担軽減となり、保護者も納付方法が多様化することで利便性が向上する。一方で、給食費の計算や徴収管理を教育委員会が行うため、職員体制の整備等が課題となる。また、保護者との信頼関係のある学校が徴収を担うことにより、給食費徴収事務全般が円滑に進むという意見もある。

その他の質問

・2月13日23時7分頃発生した福島県沖地震後の対応について



図書館の

今後の運営について

峯寄 責生 議員

- ・質問 デジタル化や感染症対策など、図書館を取り巻く環境は変化している。今後も市民の自己学習や文化の創造を支えると同時に情報の拠点として、社会情勢に沿う図書館運営を考えていく必要がある。そこで、次の点を伺う。
- ①第2次羽生市立図書館運営
- 基本計画の進捗状況について
- ②コロナ禍におけるサービスの質と継続性の確保及び向上について
- ③電子書籍取扱いとデジタル化への見解について
- ④指定管理者制度導入への見解について
- ・答弁（生涯学習部長）

①第2次羽生市立図書館運営基本計画は、12の分野に分けて、図書館運営の適正化を目的に令和元年度から令和5年度までを計画期間として策定したものである。計画に掲げた12分野は概ね順調に進められており、今後もより多くの方に親しまれ、利用していただける図書館運営を図っていきたく考えている。

②新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の安全面を考慮し、視聴覚資料の利用やインターネット端末の利用



羽生市立図書館

を休止した。なお、休止中のおはなし会の代わりに市で制作した絵本の読み聞かせや紙芝居の実演などを羽生市公式動画チャンネルで配信を行った。

③電子書籍は他市図書館でも採用率が低く、先進事例の情報を収集し研究していきたい。また、蔵書管理は電算化されているものの、所蔵資料や図書館サービスについては、著作権法上の制約や国のデジタル化の取組みを確認しながら研究していきたい。

④指定管理者の導入については、コストや図書館サービスの在り方、社会情勢の変化などを総合的に勘案し、一つの選択肢として研究していきたい。

羽生インターチェンジ前
区域内の開発について

新井 貫司 議員

- ・質問 次の点について伺う。
- ①市長が令和元年6月14日に訪問したジブチ共和国に行政機関の関係者ではなく、4名の民間人と行く必要があったのか、伺う。
- ②難しいとされる羽生インターチェンジ前の開発について、どのような理由で難しい
- のか伺う。また、市長自身の政策推進の考え方と北荻島開発協議会と合意により、意思決定されているものと思われる。そこで、市民等に対して疑念を抱かれない市長の真摯な答弁を求める。
- ・答弁（市長）
- ①ジブチ共和国並びにアプリ



羽生インターチェンジ

カ諸国57か国と羽生市及び日本の架け橋になればと思いい、一般社団法人日本ジブチ・ビジネス友好協会に入会した。

同協会に対してジブチ共和国から招待があり、令和元年6月に一会員として私的な立場で参加したものである。アフリカに行き、交流を深め、国が関与してアフリカの国の公共的な施設が立地できれば、それを呼び水として開発に結び付き、インター周辺の開発にも弾みが付き、羽生市も発展するのではないかと考えたからである。

②羽生インターチェンジ前は市街化調整区域で、かつ農業振興地域内であり、農用地区域が含まれている。関係機関との調整、協議が必要となり、手続きが複雑で多岐に渡ることが考えられる。また、地元では、土地の問題もあり、市がこれらの民事上の問題に介入することはできない。そして、北荻島開発協議会からアフリカ会館建設に関する具体的な事業計画は今のところ示されておらず、同協議会と会議や打ち合わせなども行なっていない。そのため、同協議会との間に何らかの合意や確約などはない。

羽生市地球温暖化対策

実行計画について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。

①新しい羽生市地球温暖化対策実行計画の策定を早急に行うべきと考えるが、その見解について

②羽生市地球温暖化対策実行計画は、羽生市の行う仕事に係る「事務事業編」と市全体の包括的な温室効果ガスの削減

減・抑制のための計画として

の「区域施策編」とをあわせて策定すべきであると考えているが、その見解について

③羽生市地球温暖化対策実行計画の検証及びその公表の在り方について

・答弁（経済環境部長）

①地球温暖化対策の推進に関

する法律において、市は、温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進する責務があり、実行計画の策定義務もある。計画期間が5年余り経過しているため、実行計画は早急に策定しなければならぬものと考えている。

②事務事業の実行計画は、全ての市町村に策定義務がある。一方、区域施策の実行計画は、都道府県、政令指定都市、中核市が策定するものとされており、市町村は努力義務となっている。よって、性

質上も別の計画であるため分けて策定するものと考えている。区域施策の実行計画策定は、今後、他自治体の策定効果等を研究していきたいと考えている。



③法律で市は毎年1回、実行計画に基づく温室効果ガス総排出量の状況やその対策措置及び施策の実施状況を公表しなければならないとされている。そのため、庁内各課に担当職員を置き「省エネ・エコオフィス推進会議」で取組状況の把握及び点検等を行い、実施状況を市ホームページ等で公表していく。

その他の質問

・ゼロカーボンシティの取組について

学校の再編について

丑久保 恒行 議員

・質問 小中学校適正規模・

適正配置に関する基本方針案を踏まえ、次の点を伺う。

①少人数学級への移行について

②地域の分断について

③バス通学の有効性について

④吸収される学校の良さを存分に生かすことについて

⑤再編の魅力について

・答弁（学校教育部長）

①市内の各小学校では、35人の定員に近い学級は少なく、

10数人や10人に満たない学級もある。これまで本市の小規模校では、一人ひとりにきめ

細かな指導ができるというメリットを活かし、特色ある教育を展開してきた。しかし、

今後、児童数の減少により、人間関係の固定化、行事の縮小などデメリットが大きくなる懸念される。一定の集団規模を確保し、全ての学



校においてクラス替えが可能となるよう、再編成を行おうとするものである。

②新郷地区の小学校を一つにするという意見もあったが、

小規模校のみの統合では児童数の減少により、さらなる再編成が必要になることから最終的に基本方針案のとおりとなったものである。

③学校の再編成に伴い、遠距離通学の児童生徒の安全性と利便性を考慮し、スクールバスを導入する。バスルートを通

学時間が30分程度となるよう配慮したいと考えている。

④再編後の学校は、校名や校章、校歌を改め新しい学校となる。校内にメモリアルコーナーを設けるなどして、各校の歴史、文化等の継承に努めていきたいと考えている。

⑤再編成により期待される効果としては「児童生徒の人間関係の固定化や序列化を防ぐ」「学校行事を効果的に実施」「緊急時の支援体制が取りやすい」「PTA活動の活性化」などが挙げられる。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第1号 令和3年度
羽生市一般会計予算

峯崎 貴生 議員

水防倉庫は、利根川の水防活動で使用する資機材を保管するためのもの。

・質疑 上村君水防倉庫の移転についての事業概要とタイムスケジュールについて

・答弁 (まちづくり部長)

国が進める首都圏氾濫区域堤防強化対策事業に伴い、これまで市内7か所(新郷・上川俣・本川俣・稲子・上村君・下村君・名)に設置していた水防倉庫を新たに3か所に集約する事業である。新たな設置場所は、上新郷スーパ―堤防付近、上村君の県道今泉・館林線付近、常木スーパ―堤防付近である。上村君



地区については水防倉庫を新設し、稲子水防倉庫を撤去する。スケジュールは、令和3年度上半期に用地取得と建物の設計を行い、下半期に建設及び、稲子水防倉庫内の資機材の移動と倉庫の撤去を行う。

その他の質疑

・議案第13号

保泉 和正 議員

観光協会事業の推進は、一般社団法人化した観光協会と市が連携し、夏祭りなどのイベントを充実させ、観光施策を拡充するもの。

・質疑 観光協会への補助金が令和2年度予算と比較し増額となった理由について

・答弁 (経済環境部長)

観光協会の組織体制強化を図るため、新たに雇用する職員2名分の人件費を増加したためである。

・質疑 一般社団法人化し独立採算とする目標の見通しについて

・答弁 (経済環境部長)

法人化に際しては、観光施策の強化や収益事業の展開により、市内の観光や産業が活性化することを目的としている。令和3年度に人員体制の強化を図り、一般社団法人として行政ではできない観光事業や収益事業につなげていきたいと考えている。

その他の質疑

・議案第13号・第22号

野中 一城 議員

小松台工業団地調整池は、平成元年に雨水流抑制施設として整備されたものであるが、経年劣化により、排水処理能力等が低下したため、排水ポンプ更新等工事を行う。

・質疑 工事のスケジュールについて

・答弁 (まちづくり部長)

排水ポンプや操作盤などの機器類の製作に約5か月から6か月を要するため、年度当初に工事の発注・契約を行い、渇水期となる11月頃より着手し、令和4年3月末までに工事を完了する予定である。

・質疑 排水ポンプの仕様について

・答弁 (まちづくり部長)

吐出量は、毎分11・43立方メートルで現在の排水ポンプと同じであるが、これまでのコラム型軸流ポンプよりメンテナンス性や経済性に優れた着脱式水中ポンプへの仕様に変更を予定している。

その他の質疑

・議案第13号・第17号

西山 丈由 議員

中学校校務員は、教員がより一層生徒の学力向上に向けた指導法の研究や教材研究に注力できるように、教員の業務支援を行う。

・質疑 中学生の学力向上への取り組みとして、校務員を各中学校に1人配置するものがあるが、どのような人を配置するのか

・答弁 (学校教育部長)

会計年度任用職員への応募者の中から、子どもたちや学校のために力になりたいという意欲を持ち、法令を遵守して職務にあたることのできる方を面接し採用する。

・質疑 勤務時間と主な業務内容について

・答弁 (学校教育部長)

長期休業期間を除き、月曜日から金曜日まで1日5時間の勤務となる。業務内容は、会議資料や学習プリント等の印刷、授業準備の補助、校内の消毒や環境準備など教員の業務支援全般となる。

中島直樹 議員

債務負担行為は、年度当初から円滑に業務を進めるため、複数年にわたる事業等の債務を負担する設定（期間と限度額）を行うもの。

・質疑 図書館窓口等業務委託は、債務負担行為の限度額が3年間で9,300万円だったが、入札結果は、6,640万2,000円で、単年度あたり約1,000万円の差額が生じた。このことについて、効率的な予算編成という点で問題があると考えますが、その見解と債務負担行為の限度額の算定根拠について

・答弁（生涯学習部長）

算定根拠については、現行の委託業者及び県内の公立図書館で窓口業務の実積のある、複数業者から徴取した見積書を参考に、単年度の金額を算定し、3か年分の限度額とした。図書館窓口業務に必要な有資格者の確保による人件費の上昇などからやむを得ない算定結果であったと考える。

その他の質疑

・議案第35号

齊藤万紀子 議員

教育相談員の配置は、学校生活や子育て等に関する相談を受ける相談員を各中学校に2名ずつ置き相談体制の充実を図るもの。

・質疑 教育相談員への予算が令和2年度予算より108万円減額となっているが、その理由と相談体制の充実について

・答弁（学校教育部長）

予算が減額となった理由は、令和2年度は、相談員の報酬について月10万円の超過勤務手当を見込み予算計上していたが、今年度の勤務の実績から判断し令和3年度は、超過勤務手当を計上しなかったためである。

相談体制の充実について、相談員は、一日5時間・週3日間勤務しており、中学生だけでなく、小学生やその保護者からの相談も受けている。スクールカウンセラーと連携を密にし、引き続き丁寧な対応を行なっていきたい。

柳沢 暁 議員

生活困窮世帯の子どもへの学習支援は、貧困の連鎖を断ち切るために子どもの貧困対策として、学習の習慣づけや生活習慣の習得、社会性が身につけられるよう支援を行うもの。

・質疑 対象人数について

・答弁（市民福祉部長）

小・中学生及び高校生約50人が対象で、現在は小学生16人、中学生9人、高校生9人合計34人が参加している。

・質疑 予算が昨年度と比較し増額しているが、何が変わるのか、また、十分な予算であるか

・答弁（市民福祉部長）

指導者の人数が増え、個人に合わせた、丁寧な指導が可能になる。また、中学・高校の受験生へは、12月から3月まで学習日数を増やし、集中した受験指導が可能となる。平成29年度から毎年予算を増額し内容を充実させている。

その他の質疑

・議案第26号

○議案第13号 令和2年度羽生市一般会計補正予算(第13号)

江原博之 議員

加羽ヶ崎地内の市道(0113号線)整備は、歩道の整備を行い、通学路の安全対策を進めるもの。

・質疑 工事区間及び工事期間について

・答弁（まちづくり部長）

整備を行う区間は、南中学校の南側、南部幹線の跨線橋下から県道南羽生停車場線までの約1キロメートルで南中学校の通学路となっている。令和3年度は、この区間の内、NPO法人色えんびつ付近から250メートルを予定している。工事期間については、沿線に水田や水路があるため、稲刈り後から翌年の令和4年3月末までを想定している。これより東側の区間では、家屋や塀などの撤去、移転、及び用地交渉が必要になり、現段階では令和5年度の完成を目指している。

その他の質疑

・議案第1号

○議案第20号 羽生市附属機関設置条例の一部を改正する条例

齊藤 隆 議員

文化芸術振興審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化芸術の振興に関する事項を調査審議するために設置するもの。

・質疑 委員の構成について

・答弁（生涯学習部長）

識見を有する者、市内において文化芸術活動を行う者、公募による者、教育委員会が必要と認める者など全体で10名以内の構成を考えている。

・質疑 調査及び審議の具体的内容、審議会発足の日程、審議回数について

・答弁（生涯学習部長）

羽生市文化芸術振興計画の基本理念の実現に向け、その方向性を示した3つの基本目標に基づき施策が展開される。施策の進捗状況や取り組み状況を調査し、その結果を施策に反映するために審議していく。8月までに発足し、審議回数は2回を予定している。

その他の質疑

・議案第1号・第13号・第19号

農業委員会委員の任命に同意

農業委員会委員について、次の10名を任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、いずれの方も適任と認め同意いたしました。

- 中島 雄 氏、大貫 勇 氏、川田 英之 氏、小林 容彰 氏、飯塚 輝雄 氏、儘田 晴一 氏、爲井 晴一 氏、平井 紘一 氏、飯塚 真砂美 氏、木村 俊之 氏

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員のうち、長谷川恒夫委員の任期が3月27日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

羽生市議会「傍聴規則」の一部改正及び「委員会傍聴規程」の制定

羽生市議会では、より傍聴しやすい環境づくりを進め、傍聴の促進を図るため、「傍聴規則」の一部改正と、「委員会傍聴規程」の新規制定を行いました。

「傍聴規則」の改正内容は、従来は議長の許可を要するとしていた「児童及び乳幼児の傍聴席への入場」、また、傍聴席での「帽子、外とう、えり巻の類」の着用について、議長の許可を不要としました。その他、遵守事項等を現状に合わせる改正を行いました。

「委員会傍聴規程」の制定は、委員会開催時に傍聴しやすいルール作りを行いました。規則及び規程の適用は、令和3年4月1日からとなります。



◆傍聴について◆

本会議は、市役所5階で受付をしていたら、どなたでも傍聴(60席)できます。また、常任委員会(午前9時30分開会)の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

なお、傍聴する場合は、次の点にご留意ください。・マスクの着用、咳エチケットの励行

・手洗い、手指の消毒の徹底・他の傍聴者と2メートル程度の間隔を空けての着席

詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。かき 048(561)1121 (内線) 513



本会議場の傍聴席

6月定例市議会の日程

6月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

Table with columns: 月日, 曜日, 時刻, 内容. Rows include dates from 6月2日 to 6月18日 with details on meeting times and topics like 'General Questions' and 'Committee Meetings'.

※6月定例市議会の日程は、5月31日(月)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

開催日

- 5月21日(金)～24日(月)【第16回日刊ゲンダイ杯】(都市)
5月31日(月)～6月5日(土)【GⅢオールレディース・第54回東京中日スポーツ杯】(戸田)
6月12日(土)～17日(木)【GⅢ第8回イースタンヤング】(都市)
6月21日(月)～24日(木)【太田胃散カップ】(戸田)

会場

- ボートレース戸田(戸田競艇場)
※都市: 埼玉県都市競艇組合主催
※戸田: 戸田競艇企業団主催
◎本場発売等についての詳細は、ボートレース戸田オフィシャルサイト等でご確認ください。

3月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

公成会…公成 拓政会…拓政 令和会…令和 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案番号	議案名	公成		拓政		令和			公明	共産	無派	無派	無派	無派	審議結果
		峯 貴 生	松 敏 夫	島 勉	保 和 正	江 博 之	西 丈 由	増 敏 雄	野 一 城	齊 藤 隆	柳 沢 暁	無 派 丑 久 保 恒 行	無 派 中 島 直 樹	無 派 新 井 貫 司	

市長提出議案

第1号	令和3年度羽生市一般会計予算	○	○			×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	原案可決
第2号	令和3年度羽生市国民健康保険特別会計予算	○	○			○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
第3号	令和3年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第4号	令和3年度羽生市介護保険特別会計予算	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第5号	令和3年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第6号	令和3年度羽生市水道事業会計予算	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第7号	令和3年度羽生市下水道事業会計予算	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第8号	専決処分の承認を求めることについて（1） （令和2年度羽生市一般会計補正予算（第10号））	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	承認
第9号	専決処分の承認を求めることについて（2） （羽生市介護保険条例及び羽生市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	承認
第10号	専決処分の承認を求めることについて（3） （羽生市附属機関設置条例の一部を改正する条例）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	承認
第11号	令和2年度羽生市一般会計補正予算（第11号）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	原案可決
第12号	令和2年度羽生市一般会計補正予算（第12号）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第13号	令和2年度羽生市一般会計補正予算（第13号）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第14号	令和2年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第15号	令和2年度羽生市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第16号	令和2年度羽生市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第17号	令和2年度羽生市下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第18号	羽生市長及び副市長の給料の額の特例に関する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	原案可決
第19号	羽生市森林環境譲与税基金条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第20号	羽生市附属機関設置条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第21号	羽生市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第22号	羽生市特別会計条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第23号	羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第24号	羽生市子ども医療費支給に関する条例及び羽生市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第25号	羽生市立同和対策集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○			○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第26号	羽生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第27号	羽生市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第28号	羽生市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第29号	羽生市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議長は表決に加わりません。

議案番号	議案名	公成		拓政		令和		公明		共産	無派	無派	無派	無派	審議結果
		峯寄 貴生	松本 敏夫	島村 勉	保泉 和正	江原 博之	西山 文由	増田 敏雄	野中 一城	斉藤 隆	柳沢 暁	無派 丑久保恒行	無派 中島 直樹	無派 新井 貴司	
第30号	羽生市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第31号	羽生市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第32号	羽生市道路構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第33号	羽生市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第34号	財産の処分について	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第35号	道の駅はにゅうの指定管理者の指定について	○	○			×	○	○	○	×	○	×	×	×	原案可決
第36号	市道路線の認定について	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第37号	市道路線の廃止について	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第38号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(1)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第39号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(2)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第40号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(3)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第41号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(4)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第42号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(5)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第43号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(6)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第44号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(7)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第45号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(8)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第46号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(9)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第47号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(10)	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第48号	羽生市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

議長は表決に加わりません。

議会の手引

委員会とは

市政については、質・量ともに複雑で専門的になっており、提出された議案などを分担して、専門的、能率的に審査したり、調査・検討するための予備的審査機関として委員会が設けられています。

1. 常任委員会

常任委員会は常設され、市の事務に関する調査及び議案、請願等の審査を所管別に受け持ち、調査結果を本会議で報告します。本会議では、この報告を参考にして最終的な決定をします。

羽生市議会では、次の2つの委員会がおかれています。

- 総務文教委員会
- 都市民生委員会

2. 議会運営委員会

議会の運営を効率的、円滑な運営を図ることを目的とし、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例に関する事項、議案・請願等の委員会の付託先などを審査します。

また、議長の諮問機関としての役割もあります。

3. 特別委員会

特別委員会は、特定のことからだけを専門的・集中的に調査するため、必要な時に本会議の議決により設けられ、調査の終了や解決した時点で審査終了となり、その特別委員会は廃止となります。

羽生市議会では、現在の次の特別委員会が設置されています。

- 議会改革特別委員会

4. 議会広報委員会

議会で決定したことや開催されたことなどを広く知ってもらうため、定例会ごと(年4回)に発行している「羽生市ぎかいだより」や市ホームページに掲載する議会情報を編集するための委員会です。



各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案11件でした。

議案第1号令和3年度羽生市一般会計予算の審査では、商工費において「観光協会補助金について、一般社団法人化したことで、組織強化が終了する令和5年度以降は、補助金は支出しないという考え方でよいか伺う。」との質疑に対して「夏祭りなど協働で実施する事業もあるため、補助金がなくなるといふことはないと考えている。自主財源を確保するために収益事業を強化し、令和5年度以降は市からの補助金を減額できるよう、指導していきたい。」との答弁がありました。



審査結果を報告する
審議委員長

審査では「各自治会の集会所と区別がつかないため、人権交流センターなど名称変更の工夫が出来なかったのか、経緯について伺う。」との質疑に対して「近年、同和対策などをキーワードにインターネットを検索し、その地域の家屋や表札をインターネット上に掲載する者があり、問題となっている。地域住民も名称にこだわらず利用しているため、地域と同じ名称としたものである。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案11件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案24件でした。

議案第1号令和3年度羽生市一般会計予算の審査では、総務費において「マイナンバーカードの普及促進のため、会計年度任用職員を4人増員し、どのような事業を展開していくのか伺いたい。」との質疑に対して、「マイナンバーカードは、健康保険証としての利用や証明書等のコンビニ交付ができるなどのメリットがある。本市の交付率は約24%で、令和3年度は会計年度任用職員を増員して専用窓口を増設するなど、申請交付事務の体制強化を図りたいと考えている。また、出張窓口の開設や市役所での休日開庁による交付など、積極的な普及促進を行なっていきたい。」との答弁がありました。

13号の審査では、土木費において「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、中央公園自由広場等ナイター照明LED化工事を実施する予定であったが、実施しない理由について伺いたい。」との質疑に対して、「当初、予算計上していたLED照明では照度不足になることや操作盤の交換、電柱の劣化診断などが必要となった。そのため、大幅な増額が見込まれるため詳細な設計をやり直



審査結果を報告する
松本委員長

「ご意見などを
議会広報委員会まで」

☎048(561)1121
(内線) 513

《議会広報委員会》

委員長	島村 勉
副委員長	中島 直樹
委員	斉藤 隆
委員	峯 貴生
委員	松本 敏夫

3月定例市議会傍聴者数

常任委員会傍聴者数

3月9日	3人
10日	2人
11日	0人
12日	0人
計	5人でした。

計	58人でした。
8日	30人
5日	11人
4日	12人
3月3日	1人
2月24日	2人